有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成25年４月１日
（第１９期）　　至　平成26年３月31日

株式会社エイジア

東京都品川区西五反田七丁目２１番１号

(E05513)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 4
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 10
５．従業員の状況 …… 11
第２　事業の状況 …… 12
１．業績等の概要 …… 12
２．生産、受注及び販売の状況 …… 15
３．対処すべき課題 …… 16
４．事業等のリスク …… 17
５．経営上の重要な契約等 …… 20
６．研究開発活動 …… 20
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 21
第３　設備の状況 …… 22
１．設備投資等の概要 …… 22
２．主要な設備の状況 …… 22
３．設備の新設、除却等の計画 …… 22
第４　提出会社の状況 …… 23
１．株式等の状況 …… 23
２．自己株式の取得等の状況 …… 34
３．配当政策 …… 35
４．株価の推移 …… 35
５．役員の状況 …… 36
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 37
第５　経理の状況 …… 43
１．連結財務諸表等 …… 44
(1)　連結財務諸表 …… 44
(2)　その他 …… 68
２．財務諸表等 …… 69
(1)　財務諸表 …… 69
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 79
(3)　その他 …… 79
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 80
第７　提出会社の参考情報 …… 81
１．提出会社の親会社等の情報 …… 81
２．その他の参考情報 …… 81
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 82

［監査報告書］
［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月30日
【事業年度】	第19期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　美濃　和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番１号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　中西　康治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番１号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　中西　康治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
売上高	(千円)	－	－	－	－	1,007,254
経常利益	(千円)	－	－	－	－	238,918
当期純利益	(千円)	－	－	－	－	130,604
包括利益	(千円)	－	－	－	－	134,142
純資産額	(千円)	－	－	－	－	871,220
総資産額	(千円)	－	－	－	－	1,052,818
１株当たり純資産額	(円)	－	－	－	－	437.29
１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	70.09
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	65.42
自己資本比率	(%)	－	－	－	－	78.4
自己資本利益率	(%)	－	－	－	－	17.1
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	19.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	－	114,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	－	△42,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	－	－	－	－	△17,746
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	－	－	－	－	542,071
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	65 (0)

(注) １．第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
売上高	(千円)	594,667	616,811	717,149	779,007	962,660
経常利益	(千円)	56,872	66,690	99,109	140,355	239,203
当期純利益	(千円)	47,411	66,184	96,369	48,894	125,034
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	322,420	322,420	322,420	322,420	322,420
発行済株式総数	(株)	11,631	11,631	2,326,200	2,326,200	2,326,200
純資産額	(千円)	503,413	556,922	661,726	735,527	862,391
総資産額	(千円)	638,943	686,963	831,271	946,859	1,030,851
１株当たり純資産額	(円)	54,142.16	313.56	360.86	376.71	435.86
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	750.00 (―)	1,000.00 (―)	6.00 (―)	7.50 (―)	14.00 (―)
１株当たり当期純利益金額	(円)	4,647.30	36.34	54.57	27.13	67.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	34.80	51.22	26.11	62.63
自己資本比率	(%)	78.8	80.4	77.0	74.0	79.8
自己資本利益率	(%)	9.4	12.5	16.2	7.3	16.4
株価収益率	(倍)	7.5	20.1	7.9	39.0	20.2
配当性向	(%)	16.1	13.8	11.0	27.6	20.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	49,078	120,285	83,816	186,976	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△31,159	△10,075	△51,259	△192,369	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△54,375	△23,872	△6,325	6,916	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	373,335	459,673	485,905	487,428	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	39 (1)	40 (1)	45 (0)	48 (1)	58 (0)

(注) １．第19期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．第15期から第17期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。第18期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

４．第15期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．自己株式を純資産に対する控除項目としており、また１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
６．平成23年４月１日付で普通株式１株につき、200株の割合をもって株式分割を行っております。
７．第17期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。
第17期において１株につき200株の株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を算定しております。
また、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。
８．第19期の１株当たり配当額には、記念配当２円を含んでおります。

２【沿革】

年月	事項
平成７年４月	ホームページ制作を主たる事業として、資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成９年６月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業を開始
平成10年６月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東大井に移転
平成10年８月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年５月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEBCAS」の本格的な研究・開発を始める
平成12年４月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川に移転
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	メール配信システム「WEBCAS e-mail」を発売
平成14年２月	アンケートシステム「WEBCAS formulator」を発売
平成14年６月	「WEBCAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第４条第３項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEBCAS connector」「WEBCAS manager」を発売
平成15年１月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEBCAS PC版」を発売
平成16年２月	「WEBCAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年５月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
平成17年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年12月	Eメール配信エンジン「WEBCAS Mobile Express」を発売
平成18年４月	株式会社東京テレマーケティングと合弁で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
平成18年５月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川四丁目12番6号 品川シーサイドフォレスト 日立ソフトタワーに移転
平成18年10月	メール共有管理システム「WEBCAS mailcenter」を発売
平成19年10月	CMS「WEBCAS creator」を発売
平成20年２月	経営資源を強みのある領域に集中させるため、子会社エイジアコミュニケーションズを解散
平成20年４月	本社を東京都品川区南大井一丁目13番5号 新南大井ビルに移転
平成21年３月	「WEBCAS SaaS」を発売
平成22年３月	アンケートシステム高機能版「WEBCAS formulator PRO」を発売
平成22年５月	本社を東京都品川区西五反田七丁目21番１号　第５TOCビルに移転
平成23年４月	写真素材販売サイト「PhotoStock」をオープン
平成23年５月	EC向けおねだり機能「おねだり上手」提供を開始
平成24年11月	スマートフォン・PC自動最適化HTMLメール作成ツール「SMO for WEBCAS」を発売
平成24年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）国際規格「ISO/IEC27001」の認証を受ける
平成25年６月	スマートフォン向けフォームデザイン最適化ツール「SFO for WEBCAS」を発売
平成25年10月	株式会社FUCAを連結子会社化
平成25年12月	通知メール販促システム「WEBCAS marketing receipt」を発売
平成26年６月	データベース作成システム「WEBCAS DB creator」を発売

３【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社FUCA、持分法適用会社である株式会社グリーゼにより構成されております。

当社グループは、創立以来培ってきたソフトウェア開発技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳は、(1) CRM（※１）アプリケーションソフト「WEBCAS（ウェブキャス）」シリーズを中心としたアプリケーションの企画・開発・販売・保守を行う『アプリケーション事業』、(2) 「WEBCAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、「WEBCAS」シリーズの付加機能開発、ホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作、各種システムの受託開発・保守を行う『サービスソリューション事業』であります。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

次の２部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) アプリケーション事業

＜WEBCASとは＞

「WEBCAS」とは、当社のCRMアプリケーションソフトの名称で、当社の登録商標です。

「WEBCAS」は、企業・団体がインターネットや電子メールを介して顧客と強固な関係を築き、効率的・効果的なマーケティング活動を行うためのe-CRMアプリケーションソフトウェアシリーズです。

顧客一人ひとりの趣味嗜好やライフスタイルに合わせたコミュニケーションを、電子メールを介して実現できるほか、インターネット上のお客様満足度調査や新規顧客獲得目的としたキャンペーン機能や、お客様からの電子メール経由の問い合わせ対応業務を効率化する機能など、お客様の満足度向上、関係強化に寄与する各種機能をご用意しています。

なお上記機能は「WEBCAS」の代表的な用途を一部列記したものですが、ユーザーの運営方針や体制などに応じて、様々な利用方法があります。

当事業は、主力商品である「WEBCAS」シリーズに関する以下の２要素を中心として行っております。

①「WEBCAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEBCAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

②「WEBCAS」の保守

サーバー導入型「WEBCAS」に関しましては、保守サービスを行っております。

＜「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ＞

現在の「WEBCAS」シリーズは、次の製品・サービスによって構成されています。

メール配信システム WEBCAS e-mail	接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時にそれらの情報に応じたメールを、パソコン、スマートフォン、携帯電話向けに高速で配信できるシステムです。 また顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応（※２）をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。
WEBアンケートシステム WEBCAS formulator	HTMLやプログラムなどの知識が無くても、パソコン、スマートフォン、携帯電話対応のウェブアンケート、資料請求・お問い合わせ、キャンペーンやイベント応募などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。 複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースへ自動蓄積し、新たな施策に活用できる「プロモーション連携機能」も有しております。 「WEBCAS e-mail」「WEBCAS mailcenter」と連携することが可能で、アンケート回答結果を参照したメールアプローチや、問い合わせフォーム経由のメール返信などの対応を実現します。

モバイル向け配信エンジン WEBCAS Mobile Express	メールを受け取ることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特にスマートフォンや携帯電話専用メールアドレスへのメール配信の効果が高く、大規模会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。 また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。
メール共有管理システム WEBCAS mailcenter	企業の問い合わせ窓口に届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インタフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEBCAS e-mail」と連携することで、メール対応時に過去どのようなメールを配信していたかが把握できるほか、「WEBCAS formulator」と連携することで資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すことが可能となり、より精度の高い問い合わせ対応が実現できます。
通知メール販促システム WEBCAS marketing receipt	EC（インターネット通販）サイトの運営システムや会員管理システムなど、各種業務システムから送信される自動通知メールに、販売促進用コンテンツを差し込んで配信できるメールシステムです。ECサイトの注文完了メールなど、ユーザーが操作した直後に送信される自動通知メールは、通常の宣伝メール（メールマガジン等）よりも開封される確率が高いため、効率的に再購入を促すことができます。 また、多くのEC運営システムに搭載されていない「メールのエラー分析機能」も有しているため、自動通知メールが不達だったことによる顧客からの問合せにも、迅速かつ的確に対応できるようになります。
顧客管理システム WEBCAS DB creator	顧客データベースの作成から、Web登録フォームの作成、会員管理までを管理画面上で行えるデータベース作成システムです。メール会員管理データベース、法人向けビジネス用顧客管理データベース等、用途別に様々なデータベーステンプレートを搭載しており、専門知識がない方でも簡単にデータ ベースが作成できます。WEBCAS e-mailやWEBCAS formulatorと連動しており、作成したデータベースをもとに、各種メールを配信したり、Webアンケートを実施したりすることができます。

＜「WEBCAS」シリーズの提供形式＞

「WEBCAS」シリーズには、以下の提供形式があります。

サーバー導入型		WEBCAS導入型	「WEBCAS」をパッケージとして提供する形式。自社サーバーに導入して運用することができるため、自社環境にて個人情報を厳重に管理することが可能です。
クラウドサービス	SaaS	メール配信SaaS アンケートSaaS メール共有SaaS	「WEBCAS」シリーズの各機能を、インターネットを通じて、顧客が利用期間に応じてレンタルできるサービス。顧客専用のアプリケーションを用意することができるため、大規模運用はもちろん、他システムとの連携や、カスタマイズを可能としています。
	ASP	メール配信ASP アンケートASP メール共有ASP	「WEBCAS」シリーズの各機能を、インターネットを通じて、顧客が利用期間に応じてレンタルできるサービスです。顧客企業が共有でアプリケーションを利用するため、安価かつ迅速にご利用いただけます。

＜「WEBCAS」シリーズの販売対象先＞

「WEBCAS」サーバー導入型、SaaSは主に大手及び中堅企業を対象としており、ASPは中堅及び中小企業を対象として提供しております。

	大手企業	中堅企業	中小企業
サーバー導入型			
クラウドサービス（SaaS）			
クラウドサービス（ASP）			

なお、「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ別の売上高の推移は、以下のとおりであります。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
サーバー導入型　（千円）	270,664	261,836	343,142	306,618	385,124
クラウドサービス　（千円）	138,144	186,729	286,560	398,603	501,525
パソコン用　（千円）	138	－	－	－	－

（注）「WEBCAS」シリーズは、第７期より販売を開始しております。

＜「WEBCAS」シリーズの主な特徴＞

マルチプラットフォーム対応（※３）	「WEBCAS」シリーズは、様々なオペレーティングシステム（OS）・データベース・Webサーバー・Mailサーバーに対応しているため、導入にあたってクライアントの使用環境に左右されることがほとんどありません。従って、幅広い業界・企業に対応することができます。
複数データベースとの連携	顧客情報などのデータベースが複数あっても自由に接続・連携ができ、それぞれのデータベースから同一の条件で顧客情報を抽出することができます。各データベースの種類やOSが異なっていたり、物理的に分散したりしている場合でも、接続が可能です。
製品・サービスのラインナップ	＜「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ＞に記載のとおり、「WEBCAS」シリーズは種々のラインナップがあり、様々なクライアントの目的や環境に対応することができます。

＜「WEBCAS」シリーズの主な効果＞

見込み客の収集	インターネット上で見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、検索エンジン広告、メール広告、各種ホームページからの誘導などを活用しますが、最初はどの媒体が最も自社にとって効果が高いかは判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEBCAS formulator」のフォーム入力ページ作成機能を利用すると、どのキャンペーンの広告効果が高かったのかが容易に把握でき、予算と時間を有効に活用することが可能です。システム運用には専門知識は不要なので、誰でも簡単に、効率よく見込み客の収集を行うことができます。
顧客化の促進	資料請求や問い合わせ、サンプル申し込みなどを行った見込み客は、必ずしもそのお店で購入するわけではありません。企業にとっては、いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていけるかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。「WEBCAS e-mail」の活用で、顧客の属性情報や行動履歴などに基づいたメールでのアプローチ、及び適切なタイミングでのフォローアップを自動で行えるため、見込み客の顧客化を実現することが可能です。

不満顧客の早期発見と不満の解消	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げることはもちろん、顧客の不満発生率を早期に発見し、不満を解消することが非常に大切です。 「WEBCAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEBCAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することができます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合、「WEBCAS」は自動的に、指定された部署に情報をメールでフィードバックさせることができます。また、お問い合わせフォームやメール経由でお客様からクレームが来た場合、「WEBCAS mailcenter」を活用することで、効率的かつ迅速にメールで返信することができます。これら「WEBCAS」シリーズの機能を活用することで、離反予備軍の早期発見と、顧客の不満解消が可能となります。

（※１）CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

（※２）配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信を拒否された率）、クリック率（メールからホームページに誘導できた率）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録などが行われた率）などをいいます。

（※３）マルチプラットフォーム対応

主な対応OS：Windows Server／RedHat Linux／CentOS／Solaris／AIXなどです。

主な対応DB：PostgreSQL／Oracle／SQL Serverなどです。

(2) サービスソリューション事業

当事業は、「WEBCAS」を効果的に活用したメールマーケティングコンサルティング、「WEBCAS」アプリケーションのカスタマイズ、ウェブサイト・企業業務システムの開発、ホームページ制作の４つが中心となっています。

当事業は、クライアントからの注文を受けてから制作を行うビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

①メールマーケティングコンサルティング

「WEBCAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。また、顧客企業の社内スタッフのメールコンテンツ作成スキルを向上させる研修、添削、テンプレート提供などのサービスも提供しております。

②「WEBCAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEBCAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

③ウェブサイト・企業業務システムの開発・運用・保守

Java（※４）テクノロジーを駆使し、「WEBCAS」シリーズと連携したウェブサイトの受託開発を行っております。

eコマースサイトの構築をはじめ、ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトの開発・保守を行っています。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向けサイトの構築なども行っております。

ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。他にも、ウェブサイト公開後のコンテンツ更新、サーバー運用管理、セキュリティ管理などの代行業務も行っております。

④ホームページ制作

顧客企業のニーズや目的に沿った、企業ホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

・販売促進のためのキャンペーンサイト企画制作及び運用支援
・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
・キャラクター開発及びデザイン
・動画等を利用したコンテンツの制作
・HTMLコーディング（※５）

（※４）Java

Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

（※５）HTMLコーディング

HTMLプログラムを用いて、ウェブページを作成すること。

(3) 事業系統図

当社の営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

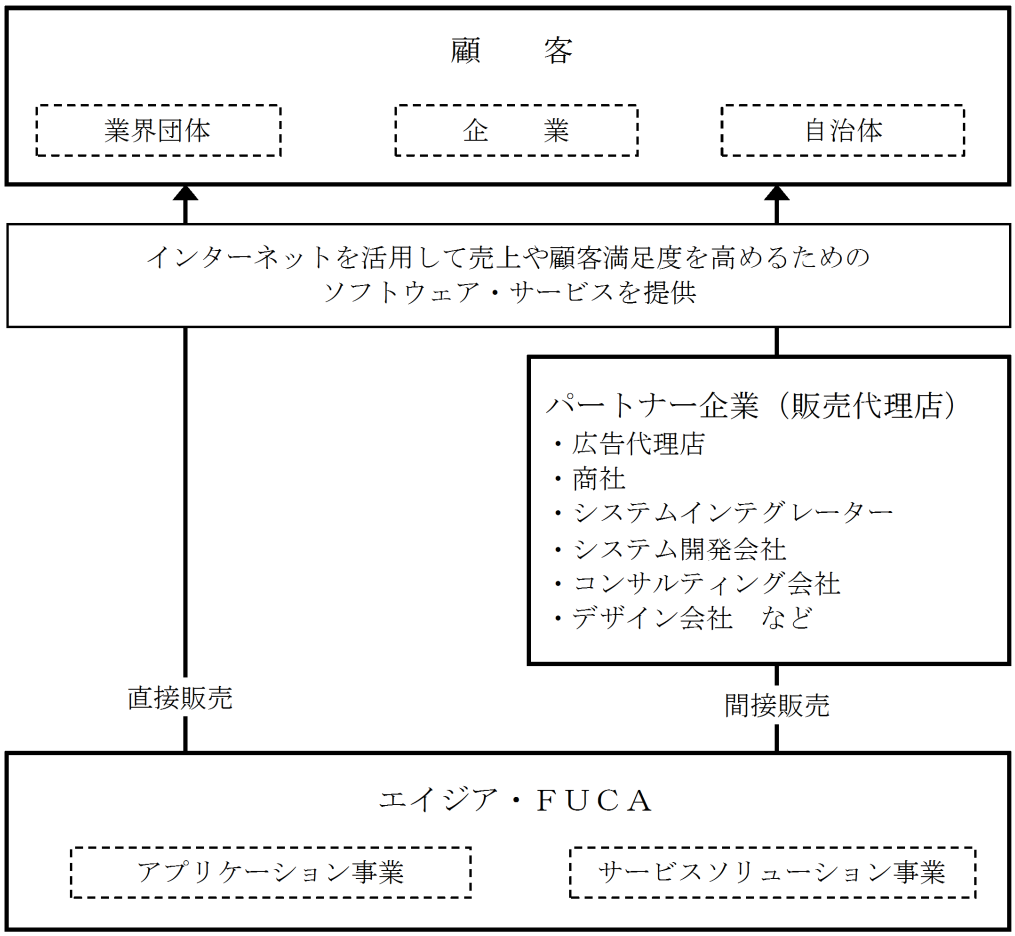

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社FUCA	東京都渋谷区	21,940	WEBサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービス事業等	81.3	当社からの業務委託、当社への業務委託 役員の兼任　有
(持分法適用関連会社)					
株式会社グリーゼ	東京都千代田区	7,335	コミュニケーション＆ライティング事業、セミナー・教育事業	40.0	当社からの業務委託

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アプリケーション事業	29
サービスソリューション事業	12 (0)
その他	―
報告セグメント計	41 (0)
全社（共通）	24
合計	65 (0)

（注）１．従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年３月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
58 (0) 人	34.5歳	4.1年	5,586千円

セグメントの名称	従業員数（人）
アプリケーション事業	29
サービスソリューション事業	5 (0)
報告セグメント計	34 (0)
全社（共通）	24
合計	58 (0)

（注）１．従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年４月１日～平成26年３月31日）におけるわが国の経済は、中国をはじめとした新興国経済の成長鈍化、欧州経済の停滞やウクライナにおける政治的緊張の高まりなど、不安要素はあるものの、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景とした過度な円高の是正や株高の動きを受け、景気や先行きの見通しに改善の動きがみられます。

当社グループが属する情報サービス産業におきましても、IT投資に慎重な企業は依然として多いものの、積極的な投資姿勢に転換する企業も増えてきました。

このような状況の下、当社グループは、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマースの売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスの組み合わせたもの）を世界に提供するエイジア”へ事業領域を拡大し、売上・利益の増大を図るべく、当連結会計年度は、以下の施策に重点的に取り組んでまいりました。

①クラウドサービス（ASP・SaaS）※1の強化

事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、アプリケーション事業において、利益率と売上継続性の高いクラウドサービスの販売増強に、引き続き注力いたしました。

中でも、個別カスタマイズにも対応する大型クラウドサービスであるSaaS型は、当社グループオリジナルのサービスであり、販売単価が高く、高い利益率を維持しており、当連結会計年度も重点的に販売推進しました。

下表のとおり、クラウドサービスの売上は順調に推移しております。

（単位：千円）

	平成25年３月期	平成26年３月期	増減率
クラウドサービス売上高	398,603	501,525	＋25.8%

（注）増減率は、対前期増減率であります。

②新製品・サービス開発の推進

比較的大型の新製品・サービスを当連結会計年度中に２つ以上発売することを目標に、開発を進めてまいりました。

12月には、大型の新製品、通知メール販促システム「WEBCAS marketing receipt」を発売しております。

景況感の回復を受け、大規模なカスタマイズ案件の受注が順調に推移し、その対応に研究開発要員などの経営資源を期初計画に比べ多めに配分することとなったため、２つ目の大型新製品を当連結会計年度中に発売するには至りませんでしたが、平成26年６月に「WEBCAS DB creator」を販売開始しております。

③研究開発能力の増強

新製品・サービスの開発力をより一層強化し、当社グループの中長期的な成長力を高めるため、研究開発体制の増強に取り組みました。

人材の採用を積極的に進め、研究開発要員は、期首（平成25年４月１日）の10名体制から16名体制（平成26年４月１日入社の社員も含む）に増員し、研究開発ラインは２本から３本に増加しました。

また、機会損失を最小限に抑えるべく、自社の研究開発要員の稼働がひっ迫している時期であっても、カスタマイズ案件に対応できる外部開発パートナーの開拓にも注力し、新たにパートナー２社との取引を開始いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高1,007,254千円、営業利益242,217千円、経常利益238,918千円、当期純利益130,604千円となりました。また、当社単体ベースの売上高、利益とも過去最高を更新し、売上高、営業利益及び経常利益は、５年連続増加となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析はおこなっておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①アプリケーション事業

主力のメールアプリケーションソフトの分野においては、利益率や売上継続性の高いクラウドサービスの販売強化に努めました。

一方、設備投資意欲の回復などに伴い、大型案件の引き合いが増え、その受注活動にも注力してまいりました。

６月には、スマートフォン向けフォームデザイン最適化ツール「SFO for WEBCAS」を発売しました。また、12月には、前述のとおり、比較的大型の新製品・サービスである通知メール販促システム「WEBCAS marketing receipt」を発売しました。

②サービスソリューション事業

アプリケーション事業の拡大に資する受託開発案件及びその保守業務、デザイン、eコマースサイト構築業務、マーケティングコンサルティング、メールコンテンツ提供サービスを中心に展開しております。前期に提供を開始したマーケティングコンサルティング、メールコンテンツ提供サービスは、まだ金額は少ないものの順調に拡大しています。

10月には、デザイン、マーケティングコンサルティング、メールコンテンツ提供サービスをより一層強化するため、Webサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービスを提供する株式会社FUCAの株式を取得し、子会社化いたしました。同社の売上は、次表「セグメント別売上高及び売上高総利益率（連結）」において、大部分は「サービスソリューション事業」、一部が「その他」に含まれます。

なお、「サービスソリューション事業」の売上高総利益率が低下しているのは、前期には非常に採算の良い大型案件の受注があったことによるものです。

セグメント別売上高及び売上高総利益率（連結）

		平成25年３月期（前期）		平成26年３月期（当期）		増減	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	－	－	886,665	88.0%	－	－
	売上高総利益率	－	－	72.6%	－	－	－
サービスソリューション事業	売上高（千円）	－	－	117,713	11.7%	－	－
	売上高総利益率	－	－	27.5%	－	－	－
その他	売上高（千円）	－	－	2,874	0.3%	－	－
	売上高総利益率	－	－	10.7%	－	－	－
合計	売上高（千円）	－	－	1,007,254	100.0%	－	－
	売上高総利益率	－	－	67.2%	－	－	－

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成25年３月期(前期)及び増減の数値については記載しておりません。

セグメント別売上高及び売上高総利益率（個別）

		平成25年３月期（前期）		平成26年３月期（当期）		増減	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	705,222	90.5%	886,665	92.1%	181,443	1.6
	売上高総利益率	74.6%	－	72.6%	－	△2.0	－
サービスソリューション事業	売上高（千円）	73,784	9.5%	75,994	7.9%	2,210	△1.6
	売上高総利益率	31.9%	－	25.9%	－	△5.9	－
合計	売上高（千円）	779,007	100.0%	962,660	100.0%	183,653	－
	売上高総利益率	70.5%	－	68.9%	－	△1.6	－

※１クラウドサービス（ASP・SaaS）

ソフトウェア提供者（この場合、当社グループ）が管理するサーバー上で稼動しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態です。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下、「資金」といいます）は、542,071千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、114,650千円となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益222,443千円によるものであり、主な資金減少要因は、法人税等の支払額117,107千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支払われた資金は、42,260千円となりました。主な資金減少要因は、有形固定資産の取得による支出20,568千円、無形固定資産の取得による支出19,105千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支払われた資金は、17,746千円となりました。主な資金減少要因は、配当金の支払額13,665千円、長期借入金の返済による支出11,176千円によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較については記載しておりません。

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （千円）	前年同期比 （%）	受注残高 （千円）	前年同期比 （%）
アプリケーション事業	864,686	－	4,680	－
サービスソリューション事業	121,848	－	11,776	－
その他の事業	2,874	－	－	－
合計	989,409	－	16,456	－

（注）１．当連結会計年度より連結子会社とした株式会社FUCAの連結開始時の受注残高を含めております。
２．金額は販売価格によっております。
３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
４．上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替高は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	前年同期比（%）
アプリケーション事業（千円）	886,665	－
サービスソリューション事業（千円）	117,713	－
その他の事業(千円)	2,874	－
合計（千円）	1,007,254	－

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であった導入型アプリケーションの販売（ライセンス販売）に比べ１案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

②販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するのには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

③ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

④新しい成長エンジンの模索、研究、テストマーケティング

中長期的な観点で高い成長を実現するため、マーケティング系のソフトウェアプロダクトの事業領域は維持しつつ、その活動範囲をeコマース周辺分野に広げ、新製品開発や研究、海外展開のテストマーケティングなどに取り組んでまいります。

特に海外展開については、今後高い伸びが期待できる東南アジア諸国への展開の機会を探ってまいります。

⑤ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐えうる品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

アプリケーション事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社グループの有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットは急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社グループにおいても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社グループの事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社グループ製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④競合他社について

現状においては、自社開発アプリケーション「WEBCAS」シリーズが属するCRM市場は、ベンチャー企業を中心に多数の企業が参入している分散型市場です。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制について

現時点においては、当社グループがインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であるため、今後国内における法的規制の整備が行われる可能性は高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ（いわゆる迷惑メール）の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が平成14年４月17日に制定され、直近では平成23年６月24日に改正されております。同様に、通信販売等に関する規制を規定している「特定商取引に関する法律」についても、直近では平成24年８月22日に改正されております。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社グループの主要製品であります「WEBCAS e-mail」に制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEBCAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更し、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認又は指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

しかし、「WEBCAS e-mail」が悪徳業者に利用され、信用の失墜が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥知的財産権等

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社グループが独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的財産権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的財産権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報の取り扱いについて

当社グループは、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、アプリケーション開発や受託開発、クラウドサービス（ASP・SaaS）の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年４月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年５月、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、その後２年毎に更新認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用、製品の重大な不具合等、万一個人情報が漏洩した場合、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧人材の育成及び確保について

当社グループは、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社グループの販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、営業スタッフの育成や増強も必要です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図るとともに、新たな人材の確保を行っていきたいと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社グループの業績又は将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社グループの利益を圧迫する可能性もあります。

⑨製品の重大な不具合について

当社グループにとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社グループはこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストし、品質管理を強化しております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩今後の事業戦略について

当社グループは、現状の「メールアプリケーションソフトのエイジア」から、目指す方向を「eコマースの売上UPソリューションを世界に提供するエイジア」へ転換しております。

しかし、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループが常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社グループの予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外展開を含め当社グループの目指す方向の実現のため、必要な投資及び資本・業務提携、M&A等を行ってまいりますが、提携関係が変更、解消になった場合や計画どおり進捗できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪小規模組織における管理体制について
当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員65名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社グループのサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

⑫納期遅延等
アプリケーション事業において、製品「WEBCAS」のカスタマイズを行っており、また、サービスソリューション事業においても、顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発を行っております。その際、開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
なお、当社グループの案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

⑬配当政策について
当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。
しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

⑭インセンティブの付与について
当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のためストック・オプションを付与しており、当連結会計年度末現在、その数は199,400株、発行済株式総数の8.6%となっております。
今後も、役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストック・オプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、既存株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

⑮海外展開について
高い成長を実現するため海外展開を積極的に進めてまいりますが、知的財産権の保護や料金の回収、販売・開発パートナーの開拓や見極めなど、国内取引以上に高いリスクが存在することは否めず、そのリスクに対応しきれない場合には、当社グループのサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

⑯災害等によるリスクについて
当社グループは、東京に当社と子会社のそれぞれ１拠点を有しており、地震等の大規模な自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績や事業活動に大きな影響を与える恐れがあります。

５【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年９月30日開催の取締役会において、株式会社FUCAの株式取得及び子会社化について決議を行い、平成25年10月１日付で株式譲渡契約を締結し、同日に株式の取得を完了しております。

詳細は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

６【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、44,946千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) アプリケーション事業

当社グループは、複数の研究開発ラインを整備しており、「WEBCAS」シリーズのラインナップ追加、既存製品のバージョンアップ開発などを行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、44,946千円であります。

(2) サービスソリューション事業

特に研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。特に引当金の計上については、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産の状況

当連結会計年度末の総資産は1,052,818千円となりました。

流動資産は、914,667千円となりました。主な内訳は、現金及び預金742,071千円、売掛金131,104千円であります。

固定資産は、138,150千円となりました。主な内訳は、有形固定資産29,490千円、無形固定資産35,990千円、投資その他の資産72,670千円であります。

②負債の状況

当連結会計年度末の負債は181,597千円となりました。

流動負債は、167,643千円となりました。主な内訳は、未払法人税等47,017千円、前受収益43,991千円であります。

固定負債は、13,954千円となりました。主な内訳は、資産除去債務7,918千円、繰延税金負債5,100千円であります。

③純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、871,220千円となりました。主な内訳は、資本金322,420千円、資本剰余金256,823千円、利益剰余金305,793千円であります。

(3) キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの概要については、１[業績等の概要](2) キャッシュ・フローに記載しております。

(4) 経営成績の分析

経営成績の概要については、１[業績等の概要](1)業績に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、今後の事業運営において、売上高の絶対的な水準を高めること及び適正な利益の確保を目指しており、売上高成長率及び売上高営業利益率を重要な指標として考えております。

次年度においては、継続的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービスの増強、成長を加速させるための研究開発力の強化に注力する計画です。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、現状、アプリケーションシステムの販売と保守が売上の大半を占めておりますが、中長期的には、①アプリケーションシステムの販売（保守、クラウドサービスを含む）、②アプリケーションシステムの活用にかかるサービスの提供、③海外での販売・サービス提供、それぞれを３分の１の構成に変更していく計画です。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は39,360千円となりました。

その主要なものは、アプリケーション事業のクラウド環境の増強などを目的とするソフトウエア取得費用18,695千円、工具、器具及び備品の取得費用18,687千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）
			建物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	ソフトウエア（千円）	合計（千円）	
本社（東京都品川区）	アプリケーション事業	開発設備 通信設備 事務所設備	1,514	24,159	22,591	48,265	29
	サービスソリューション事業	開発設備 通信設備 事務所設備	161	759	89	1,010	5
	全社（共通）	事務所設備	446	506	870	1,823	24

（注）１．本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり17,428千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料10,457千円が発生しております。

２．リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成26年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）
				建物（千円）	工具、器具及び備品（千円）	ソフトウエア（千円）	合計（千円）	
㈱FUCA	本社（東京都渋谷区）	サービスソリューション事業	事務所設備	1,554	387	234	2,176	7

（注）１．本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり2,607千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、月額賃借料306千円が発生しております。

２．リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,252,000
計	9,252,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成26年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年６月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,326,200	2,326,200	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	2,326,200	2,326,200	―	―

（注）提出日現在発行数には、平成26年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成16年10月25日臨時株主総会特別決議　平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行）

	事業年度末現在（平成26年３月31日）	提出日の前月末現在（平成26年５月31日）
新株予約権の数（個）	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,400（注）１、２	8,400（注）１、２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	467（注）１、３	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月１日から 平成26年９月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　467(注)１ 資本組入額　234(注)１	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――	――

（注）１．平成17年３月３日開催の取締役会決議に基づき、平成17年３月31日現在の株主に対し平成17年６月１日をもって１株を３株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。
平成23年２月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年３月31日現在の株主に対し平成23年４月１日をもって１株を200株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

２．新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

３．新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

５．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

（平成16年10月25日臨時株主総会特別決議　平成17年４月22日取締役会決議に基づく発行）

	事業年度末現在 （平成26年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年５月31日）
新株予約権の数（個）	9	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,400（注）１、２	5,400（注）１、２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,235（注）１、３	同左
新株予約権の行使期間	平成19年５月１日から 平成26年９月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,235(注)１ 資本組入額　618(注)１	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――	――

（注）１．平成17年３月３日開催の取締役会決議に基づき、平成17年３月31日現在の株主に対し平成17年６月１日をもって１株を３株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。
平成23年２月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年３月31日現在の株主に対し平成23年４月１日をもって１株を200株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

２．新株予約権の目的となる株式の数の調整について
当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

３．新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について
新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{１株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

４．新株予約権の行使の条件
①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

５．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成22年６月25日開催の定時株主総会決議　平成22年８月11日取締役会決議に基づく発行）

	事業年度末現在 （平成26年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年５月31日）
新株予約権の数（個）	428	428
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,600（注）１、２	85,600（注）１、２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	219（注）１、３	同左
新株予約権の行使期間	平成24年９月１日から 平成28年８月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　219(注)１ 資本組入額　110(注)１	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）５	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）７	同左

（注）１．平成23年２月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年３月31日現在の株主に対し平成23年４月１日をもって１株を200株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。

２．新株予約権１個当たりの目的である株式の数は当社普通株式１株とする。

なお、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

４．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

５．新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

６．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額に２分の１を乗じた額（ただし、１円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

⑨ 新株予約権の行使条件
上記に準じて定めるものとする。

７．新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

（平成23年６月23日開催の定時株主総会決議　平成23年８月８日取締役会決議に基づく発行）

	事業年度末現在 （平成26年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000（注）１	100,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	635（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成25年９月１日から 平成33年８月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　635 資本組入額　318	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	――	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）６	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株とする。
なお、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

３．新株予約権の行使の条件
①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
②新株予約権の相続はこれを認めない。
③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

４．新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

５．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額に２分の１を乗じた額（ただし、１円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

⑨ 新株予約権の行使条件
上記に準じて定めるものとする。

６．新株予約権の取得条項に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年２月20日（注）１	－	11,631	－	322,420	△395,499	－
平成22年６月28日（注）２	－	11,631	－	322,420	697	697
平成23年４月１日（注）３	2,314,569	2,326,200	－	322,420	－	697

（注）１．会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
２．会社法第445条第４項の規定に基づき、資本準備金697千円を積み立てております。
３．平成23年４月１日付で、株式１株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。

（６）【所有者別状況】

平成26年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	12	12	18	1	1,674	1,719	－
所有株式数（単元）	－	3,436	404	392	478	2	18,541	23,253	900
所有株式数の割合（%）	－	14.77	1.74	1.69	2.05	0.01	79.74	100	－

（注）１．自己株式437,800株は、「個人その他」に4,378単元を含めて記載しております。
２．株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成26年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	229,800	9.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10	113,800	4.89
槙野　修成	石川県金沢市	101,200	4.35
中村　壯陽	大阪府枚方市	80,000	3.43
美濃　和男	東京都目黒区	62,700	2.69
西田　徹	東京都世田谷区	59,200	2.54
北村　秀一	東京都江東区	47,500	2.04
株式会社システムインテグレータ	埼玉県さいたま市南区沼影１丁目10－１	32,800	1.41
バンク　オブ　ニューヨーク　ジーシーエム　クライアント　アカウント　ジェイピーアールディ　アイエスジー　エフイー-エイシー（常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内２丁目７-１）	30,900	1.32
中西　康治	東京都多摩市	30,600	1.31
計	－	788,500	33.90

（注）１．上記のほか、自己株式が437,800株あります。
２．前事業年度末において主要株主であった江藤晃氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

３．当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　437,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,887,500	18,875	－
単元未満株式	普通株式　900	－	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,326,200	－	－
総株主の議決権	－	18,875	－

②【自己株式等】

平成26年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エイジア	東京都品川区西五反田七丁目21番１号	437,800	－	437,800	18.82
計	－	437,800	－	437,800	18.82

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき付与しております。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成16年11月12日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査役　1 当社従業員　2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

（注）付与対象者の人数及び株式の数は、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成17年４月22日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社監査役　2 当社従業員　3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

（注）付与対象者の人数及び株式の数は、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

平成22年６月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成22年６月25日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年６月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　　4（うち社外取締役１名） 当社従業員　　9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

（注）付与対象者の人数及び株式の数は、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

平成23年６月23日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成23年６月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年６月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く。）　　3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（ストック・オプションの権利行使）	29,000	4,760,868	－	－
保有自己株式数	437,800	－	437,800	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、平成26年６月１日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、平成26年６月１日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度（平成26年３月期）については、当初の利益計画を大きく上回り、かつ、創業以来初めて連結売上高が10億円を上回ったことを記念し、配当を当初予定の９円から14円に増額することを決定しております。

次期については15円（配当性向19.5％）の配当を計画しております。

当社は、「取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成26年６月27日 定時株主総会決議	26,437	14

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月
最高（円）	42,700	331,500 ※780	1,020	1,129	1,989
最低（円）	21,100	29,500 ※660	255	250	678

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

２．当社は、平成23年４月１日付で普通株式１株につき、200株の割合をもって株式分割を行っております。

※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年１月	２月	３月
最高（円）	1,380	1,590	1,510	1,989	1,530	1,429
最低（円）	800	946	1,217	1,300	1,102	1,181

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役	経営企画室、総務人事部、経理部、財務部担当	美濃　和男	昭和40年５月６日生	平成元年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年７月　当社入社 平成17年７月　当社取締役 平成21年４月　当社代表取締役(現任) 平成25年12月　株式会社FUCA代表取締役会長（現任）	(注)３	62,700
専務取締役	アプリケーショングループゼネラルマネージャー 新製品サービス企画部担当	中西　康治	昭和47年８月６日生	平成13年９月　株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年３月　当社入社 平成17年７月　当社取締役 平成21年４月　当社専務取締役（現任）	(注)３	30,600
常務取締役	サービスソリューショングループゼネラルマネージャー セールスマーケティンググループ、情報システム室担当	北村　秀一	昭和33年11月６日生	昭和52年４月　株式会社プリマ楽器入社 平成７年４月　当社取締役 平成18年６月　当社セールスマーケティンググループ部長 平成20年６月　当社取締役セールスマーケティンググループ部長 平成22年４月　当社取締役 平成25年６月　当社常務取締役（現任） 平成25年12月　株式会社FUCA取締役（現任）	(注)３	47,500
取締役		長山　裕一	昭和23年６月12日生	昭和47年４月　山一證券株式会社入社 平成７年４月　同社公開引受部部長兼第二課長 平成10年３月　宝印刷株式会社入社 平成12年３月　長山事務所（現有限会社長山事務所）代表（現任） 平成18年６月　当社監査役就任 平成21年６月　当社取締役就任（現任） 平成22年３月　株式会社グローバルウォーター監査役就任（現任） 平成24年10月　特定非営利活動法人ＹＳベトナム経済研究所理事（現任）	(注)３	3,100
常勤監査役		佐々木　俊夫	昭和24年11月20日生	昭和47年４月　山一證券株式会社入社 平成10年４月　大新東株式会社入社 平成17年７月　センチュリー証券株式会社（現日産センチュリー証券株式会社）入社 平成19年４月　サンライズキャピタル証券株式会社（現株式会社ライブスター証券）入社 平成19年６月　同社取締役 平成21年６月　当社監査役就任（現任） 平成25年12月　株式会社FUCA監査役（現任）	(注)４	1,000
監査役		上野　周雄	昭和24年３月17日生	昭和45年４月　赤井電機株式会社入社 平成11年８月　株式会社アットウェルシステムズ設立、取締役就任 平成11年９月　同社代表取締役社長就任 平成16年10月　当社入社 平成16年10月　当社監査役就任(現任)	(注)４	2,200
監査役		藤本　眞吾	昭和33年12月10日生	平成７年４月　税理士登録 平成10年９月　藤本税務会計事務所代表（現任） 平成12年４月　当社監査役就任（現任）	(注)４	9,300
計						156,400

（注）１.取締役長山裕一氏は、社外取締役であります。
２.監査役佐々木俊夫氏及び藤本眞吾氏は、社外監査役であります。
３.平成26年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４.平成25年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５.所有株式数は、平成26年３月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

① コーポレート・ガバナンスの体制

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、取締役がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月１回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会においては、経営の意思決定に多様な視点を取り入れるとともに、中立的かつ独立的な監視機能を確保するために、社外取締役１名を選任し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社では、各部門における業務の報告及び現状の課題に基づく議論や解決策の検討を行う他、新製品・新サービスの企画等、重要な意思決定に付随する議論を行うため、常勤取締役及び常勤監査役、マネージャー以上の役職者で構成される上長会を毎月１回開催しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役（社外監査役）１名、非常勤監査役２名（内、社外監査役１名）で構成されております。監査役は、毎月１回開催される監査役会及び取締役会に出席する他、常勤監査役は上長会等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

また、監査法人及び内部監査室と連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、現在会社法第２条６号に規定する大会社には該当しないため、同法362条第５項の適用は受けませんが、内部統制システム構築に関しては、重要事項であると認識しており、取締役会において業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議いたしました。

イ　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

ロ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

ハ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

監査役や内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ニ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月１回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

ホ　当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を実施する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで拡げるものとする。

ヘ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

ト　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

チ　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、監査報告会を開催し、代表取締役と定期的に情報、意見交換を実施する。

なお、監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、取締役及び各部門長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部門長から各部門へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第１項、第425条第１項に定める最低責任限度額を上限としております。

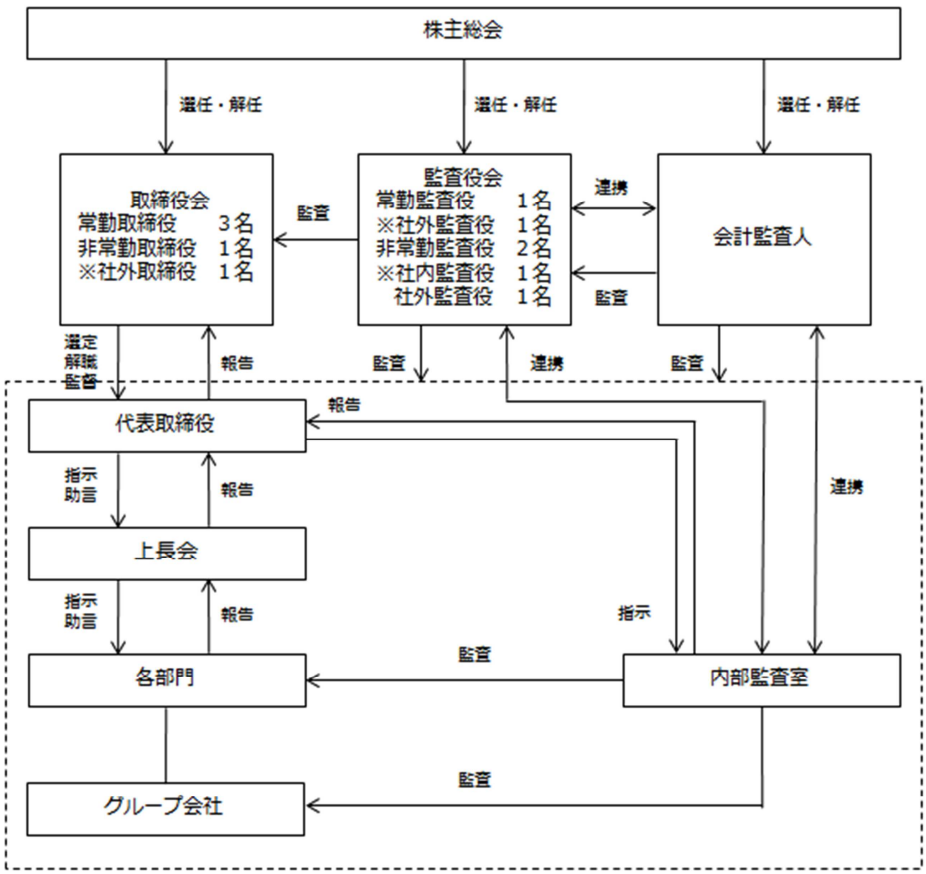

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（１名）を設けております。内部監査室は、必要に応じ代表取締役の任命により内部監査チームとして活動し、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、当社及び子会社の監査を実施しております。

内部監査室は、内部監査の結果を代表取締役に報告し、代表取締役からの改善指示を対象部門に指示するとともに、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査役及び会計監査人との間で意見交換を行うことによって内部監査の効率性、合理性に努めております。

監査役監査については、常勤監査役１名、非常勤監査役２名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、社外監査役である藤本眞吾氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。会計監査人は、内部監査室が行った内部監査の内容や監査結果の閲覧、内部監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。また、会計監査人と当社監査役会は定期的に意見交換を行っております。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門は、経営企画室及び管理部門等の各部署によって横断的に構成されており、内部統制部門、取締役、監査役及び内部監査室担当者が出席する進捗会議において意見交換を行い、内部統制に係る現状把握と課題等が確認されております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役である長山裕一氏は、大手証券会社の公開引受部部長や大手証券印刷会社での業務経験を持ち、企業経営や上場会社運営に関する豊富な見識を保有しており、重要会議において当社経営に対する客観的な助言・提言を行っております。なお、社外取締役である長山裕一氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外監査役である藤本眞吾氏は、当社設立以来、税理士の立場から携わっており、税務の専門家として豊富な見識を保有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査役会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外監査役である佐々木俊夫氏は、大手証券会社の支店長等の要職を歴任しており、その豊富な知識と経験により、取締役会・監査役会において当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制について助言・提言を行っております。なお、社外監査役である佐々木俊夫氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。社外監査役は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行っております。また、監査役相互の協議・決議の場として監査役会を毎月開催し、意見交換を行っております。

社外取締役である長山裕一氏は、有限会社長山事務所の代表を兼務しております。なお、当社と有限会社長山事務所との間には特別の関係はありません。また、株式会社グローバルウォーターの社外監査役及び特定非営利活動法人ＹＳベトナム経済研究所理事を兼務しております。なお、当社と株式会社グローバルウォーター及び特定非営利活動法人ＹＳベトナム経済研究所との間には特別の関係はありません。

社外監査役である佐々木俊夫氏と当社の間に特別の関係はありません。社外監査役である藤本眞吾氏は、藤本税務会計事務所の代表を兼務しております。なお、当社と藤本税務会計事務所との間に特別の関係はありません。

社外取締役である長山裕一氏は当社株式を3,100株（持株比率0.13%）保有しております。また、社外監査役である藤本眞吾氏は当社株式を9,300株（持株比率0.4%）、佐々木俊夫氏は当社株式を1,000株（持株比率0.04%）保有しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につき、原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人との間に当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

なお、社外取締役へのサポートは常勤取締役及び経営企画室が、非常勤の社外監査役へのサポートは常勤監査役及び内部監査室が中心となり、重要な会議や書類の閲覧、内部監査の結果等について情報伝達や意見交換を行っております。

④　役員報酬等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	62,400	62,400	－	－	3
監査役（社外監査役を除く。）	3,000	3,000	－	－	1
社外役員	16,200	16,200	－	－	3

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成12年４月４日開催の第５回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成15年６月27日開催の第８回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

３．上記のほか、取締役に対する金銭でない報酬等として、下記の会計上の費用を計上しました。
ストック・オプション（平成23年６月23日開催の第16回定時株主総会決議）
取締役３名　　6,471千円

４．当事業年度末の取締役は４名（うち社外取締役は１名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。

５．役員ごとの報酬等につきましては、１億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

６．当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

７．役員の報酬については株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

⑤　株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表額の合計額
７銘柄　　45,760千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱システムインテグレータ	17,800	26,166	資本業務提携
アリト㈱	130	20,000	取引関係強化
ブランドダイアログ㈱	250	5,007	資本業務提携
㈱アジアビジネスインベストメント	200	5,000	海外展開
CRESCERE（THAILAND）CO.,LTD.	2,000	640	業務提携
㈱ニュークリアス	300	0	資本提携

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱システムインテグレータ	35,600	29,548	資本業務提携
アリト㈱	130	3,554	取引関係強化
ナレッジスイート㈱	250	5,007	資本業務提携
㈱アジアビジネスインベストメント	200	5,000	海外展開
CRESCERE（THAILAND）CO.,LTD.	2,000	634	業務提携
AMZ CRESCERE Co.,Ltd.	15,000	2,017	海外展開
㈱ニュークリアス	300	0	資本提携

（注）ブランドダイアログ㈱は、平成26年３月17日付でナレッジスイート㈱に社名変更しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥　業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成
当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員	山本　守	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員　業務執行社員	栗栖　孝彰	有限責任 あずさ監査法人

※関与継続年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士　９名　その他　２名

⑦　取締役の定数及び取締役の選任の決議要件
当社の取締役は７名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任方法については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧　株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
・自己株式の取得
当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除
当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・監査役の責任免除
当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】
①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	1,800
計	17,000	1,800

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	3,000
連結子会社	－	－
計	17,000	3,000

②【その他重要な報酬の内容】
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
（前事業年度）
当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンスに係る報酬であります。

（当連結会計年度）
当社グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンスに係る報酬であります。

④【監査報酬の決定方針】
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性などを勘案し、内部統制の状況あるいは監査対象取引の増減なども加味して、適切に決定されております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備し、併せて公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	742,071
売掛金	131,104
仕掛品	2,038
前払費用	27,089
繰延税金資産	11,874
未収入金	75
その他	437
貸倒引当金	△25
流動資産合計	914,667
固定資産	
有形固定資産	
建物	19,163
減価償却累計額	△15,486
建物（純額）	3,677
工具、器具及び備品	64,420
減価償却累計額	△38,607
工具、器具及び備品（純額）	25,813
有形固定資産合計	29,490
無形固定資産	
商標権	444
ソフトウエア	23,784
電話加入権	149
のれん	11,610
無形固定資産合計	35,990
投資その他の資産	
投資有価証券	※ 50,631
出資金	100
長期前払費用	1,849
差入保証金	20,089
投資その他の資産合計	72,670
固定資産合計	138,150
資産合計	1,052,818

（単位：千円）

	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
負債の部	
流動負債	
買掛金	7,192
未払金	10,279
未払費用	15,508
未払法人税等	47,017
未払消費税等	13,612
預り金	7,351
前受金	2,656
前受収益	43,991
賞与引当金	20,032
流動負債合計	167,643
固定負債	
長期前受収益	881
繰延税金負債	5,100
資産除去債務	7,918
その他	53
固定負債合計	13,954
負債合計	181,597
純資産の部	
株主資本	
資本金	322,420
資本剰余金	256,823
利益剰余金	305,793
自己株式	△71,872
株主資本合計	813,165
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	12,617
その他の包括利益累計額合計	12,617
新株予約権	39,318
少数株主持分	6,119
純資産合計	871,220
負債純資産合計	1,052,818

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
売上高	1,007,254
売上原価	330,664
売上総利益	676,589
販売費及び一般管理費	※1,※2 434,372
営業利益	242,217
営業外収益	
受取利息	301
受取配当金	360
受取手数料	157
助成金収入	2,545
未払配当金除斥益	261
その他	76
営業外収益合計	3,702
営業外費用	
支払利息	110
持分法による投資損失	6,628
為替差損	168
その他	94
営業外費用合計	7,001
経常利益	238,918
特別損失	
固定資産除却損	※3 28
投資有価証券評価損	16,446
特別損失合計	16,474
税金等調整前当期純利益	222,443
法人税、住民税及び事業税	84,178
法人税等調整額	6,330
法人税等合計	90,509
少数株主損益調整前当期純利益	131,934
少数株主利益	1,329
当期純利益	130,604

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	131,934
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,207
その他の包括利益合計	※ 2,207
包括利益	134,142
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	132,812
少数株主に係る包括利益	1,329

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,420	252,266	191,995	△76,633	690,048
当期変動額					
剰余金の配当			△13,945		△13,945
当期純利益			130,604		130,604
自己株式の処分		4,557		4,760	9,318
持分法の適用範囲の変動			△2,860		△2,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4,557	113,798	4,760	123,116
当期末残高	322,420	256,823	305,793	△71,872	813,165

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,409	10,409	35,069	－	735,527
当期変動額					
剰余金の配当					△13,945
当期純利益					130,604
自己株式の処分					9,318
持分法の適用範囲の変動					△2,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,207	2,207	4,248	6,119	12,576
当期変動額合計	2,207	2,207	4,248	6,119	135,693
当期末残高	12,617	12,617	39,318	6,119	871,220

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	222,443
減価償却費	14,581
のれん償却額	1,234
株式報酬費用	6,471
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,741
受取利息及び受取配当金	△661
支払利息	110
為替差損益（△は益）	100
持分法による投資損益（△は益）	6,628
投資有価証券評価損益（△は益）	16,446
有形固定資産除却損	28
売上債権の増減額（△は増加）	△24,460
たな卸資産の増減額（△は増加）	2,509
仕入債務の増減額（△は減少）	2,939
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△6,652
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△780
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△489
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△546
その他	40
小計	231,207
利息及び配当金の受取額	661
利息の支払額	△110
法人税等の支払額	△117,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△20,568
無形固定資産の取得による支出	△19,105
投資有価証券の取得による支出	△1,962
差入保証金の回収による収入	550
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△11,176
自己株式の処分による収入	7,095
配当金の支払額	△13,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,746
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	54,643
現金及び現金同等物の期首残高	487,428
現金及び現金同等物の期末残高	※1 542,071

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　株式会社FUCA

(2) 平成25年10月１日付で、株式会社FUCAの株式74.8%を取得し子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　1社

持分法適用の関連会社の名称　　株式会社グリーゼ

(2) 平成26年３月期第３四半期からの連結決算開始に伴い、持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　５～18年

工具、器具及び備品　４～10年

②無形固定資産

商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
投資有価証券（株式）	4,871千円

(連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
役員報酬	84,308千円
給与手当	127,858
貸倒引当金繰入額	5
賞与引当金繰入額	10,235
支払手数料	51,093

※２　一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)
44,946千円

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
工具、器具及び備品	28千円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	3,430千円
組替調整額	－
税効果調整前	3,430
税効果額	△1,222
その他有価証券評価差額金	2,207
その他の包括利益合計	2,207

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,326,200	－	－	2,326,200
合計	2,326,200	－	－	2,326,200
自己株式				
普通株式	466,800	－	29,000	437,800
合計	466,800	－	29,000	437,800

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少29,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	39,318
合計		－	－	－	－	－	39,318

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月25日定時株主総会	普通株式	13,945	7.5	平成25年３月31日	平成25年６月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	26,437	利益剰余金	14	平成26年３月31日	平成26年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
現金及び預金勘定	742,071千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△200,000
現金及び現金同等物	542,071

※２　当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社FUCAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	32,242千円
固定資産	4,832
のれん	12,340
流動負債	△11,221
固定負債	△8,859
少数株主持分	△4,285
株式会社FUCAの取得価額	25,048
株式会社FUCA現金及び現金同等物	△23,875
差引：株式会社FUCA取得のための支出	1,173

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時及び定期的な与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	742,071	742,071	－
(2) 売掛金	131,104	131,104	－
(3) 投資有価証券	29,548	29,548	－
(4) 差入保証金	20,089	19,859	△230
資産計	922,813	922,583	△230
(1) 買掛金	7,192	7,192	－
(2) 未払金	10,279	10,279	－
(3) 未払法人税等	47,017	47,017	－
(4) 未払消費税等	13,612	13,612	－
負債計	78,102	78,102	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
非上場株式	16,212

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	742,071	－	－	－
売掛金	131,104	－	－	－
差入保証金	53	17,428	－	2,607
合計	873,228	17,428	－	2,607

（有価証券関係）

１．その他有価証券

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,548	10,098	19,449
合計		29,548	10,098	19,449

２．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について16,446千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、原則として必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
売上原価の株式報酬費	－
一般管理費の株式報酬費	6,471

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第２回 ストック・オプション	第３回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　１名 当社監査役　　１名 当社従業員　　10名	当社取締役　　１名 当社監査役　　２名 当社従業員　　９名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　32,400株	普通株式　9,600株
付与日	平成16年11月12日	平成17年４月22日
権利確定条件	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。 ②新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 ③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成18年12月１日から 平成26年９月30日	平成19年５月１日から 平成26年９月30日

	第５回 ストック・オプション	第６回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　４名 当社従業員　　14名	当社取締役　　３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　170,000株	普通株式　100,000株
付与日	平成22年８月18日	平成23年８月10日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成24年９月１日から 平成28年８月31日	平成25年９月１日から 平成33年８月31日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成17年６月１日付株式分割（１株につき３株の割合）及び平成23年４月１日付株式分割（１株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
権利確定前 （株）				
前連結会計年度末	―	―	―	100,000
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	100,000
未確定残	―	―	―	―
権利確定後 （株）				
前連結会計年度末	11,400	5,400	111,600	―
権利確定	―	―	―	100,000
権利行使	3,000	―	26,000	―
失効	―	―	―	―
未行使残	8,400	5,400	85,600	100,000

（注）平成17年６月１日付株式分割（１株につき３株の割合）及び平成23年４月１日付株式分割（１株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第２回ストック・オプション	第３回ストック・オプション	第５回ストック・オプション	第６回ストック・オプション
権利行使価格　（円）	467	1,235	219	635
行使時平均株価　（円）	1,009	－	1,030	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	－	86	320

（注）平成17年６月１日付株式分割（１株につき３株の割合）及び平成23年４月１日付株式分割（１株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

４．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額　8,121千円

②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額　1,974千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産	
賞与引当金	7,033千円
未払事業税	3,922
投資有価証券評価損	21,896
関係会社株式評価損	3,381
その他	5,933
繰延税金資産小計	42,168
評価性引当金	△27,981
計	14,186
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,986
その他	△425
計	△7,412
繰延税金資産の純額	6,774

（注）当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	11,874千円
固定負債－繰延税金負債	△5,100

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
評価性引当金の増減	4.2
税額控除	△3.3
関係会社株式評価損	△1.6
持分法投資損失	1.1
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が768千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が768千円増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社FUCA

事業の内容　　Webサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は主力事業として、高機能メール配信システム「WEBCAS e-mail」を提供しております。平成24年６月からは、新たに、メールコンテンツの企画・制作・運用を包括的に支援するメールマーケティングコンサルティング事業を展開しております。当社は本事業が主力のメール配信システムの売上拡大に貢献するとともに、今後本格化する海外展開において強力にシステム導入を促進する要因になるものと位置づけており、今後も拡大させていく方針です。

株式会社FUCA（以下 FUCA）は、メールコンテンツ・Webサイトの戦略立案、企画制作、コンサルティングサービスを提供しており、特にクライアント企業のインターネットビジネスの成功に寄与するプランニング力に強みを持ち、上場企業のメールコンテンツ企画制作や大手化粧品会社のWebサイト制作など、大規模かつ多様な案件を手掛けています。これまで当社及びFUCAは、パートナーとして、複数クライアント企業のメールマーケティング運用を共同で支援してまいりました。

当社は、メールマーケティングコンサルティング事業をさらに加速させるため、大手企業のメール・Webコンテンツ企画制作実績、ノウハウを持つFUCAの株式を取得し、子会社化することといたしました。今後当社及びFUCAは、双方の強みを活かし、システム導入からコミュニケーション施策立案、コンテンツ企画・制作・運用まで、クライアント企業のマーケティング活動をワンストップで支援する総合マーケティングサービスを提供してまいります。

(3) 企業結合日

平成25年10月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

74.8％

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の74.8％を取得したためであります。

２．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月１日から平成26年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価及びその内訳

株式の取得対価	22,446千円
取得に直接要した費用	2,602千円
取得原価	25,048千円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

12,340千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却しております。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	32,242千円
固定資産	4,832千円
流動負債	11,221千円
固定負債	8,859千円

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

当社及び子会社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を５～18年と見積り、割引率は0.45～1.909％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
期首残高	6,933千円
連結子会社取得に伴う増加額	944
時の経過による調整額	40
期末残高	7,918

（注）当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、株式会社FUCAを連結子会社としたことによる増加であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の区分別のセグメントから構成されており、「アプリケーション事業」及び「サービスソリューション事業」の２つを報告セグメントとしております。

「アプリケーション事業」は「WEBCAS(ウェブキャス)」シリーズの企画・開発・販売・保守を行っております。「サービスソリューション事業」は「WEBCAS(ウェブキャス)」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、「WEBCAS(ウェブキャス)」シリーズの付加機能開発、ウェブサイトの受託開発、eコマース売上増強にかかるコンサルティング、その他企業業務システム・アプリケーションの受託開発、画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本的となる重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	アプリケーション事業	サービスソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	886,665	117,713	1,004,379	2,874	1,007,254
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	886,665	117,713	1,004,379	2,874	1,007,254
セグメント利益	440,512	8,823	449,336	△97	449,238
セグメント資産	202,751	78,267	281,018	－	281,018
その他の項目					
減価償却費	12,323	1,533	13,856	－	13,856
のれんの償却額	－	1,234	1,234	－	1,234
持分法適用会社への投資額	－	4,871	4,871	－	4,871
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,917	14,300	52,218	－	52,218

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社FUCAの不動産賃貸事業等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	449,336
「その他」の区分の利益	△97
全社費用（注）	△207,021
連結財務諸表の営業利益	242,217

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	281,018
全社資産（注）	771,799
連結財務諸表の資産合計	1,052,818

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	13,856	－	725	14,581
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	52,218	－	522	52,741

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	アプリケーション事業	サービスソリューション事業	その他	合計
外部顧客への売上高	886,665	117,713	2,874	1,007,254

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	アプリケーション事業	サービスソリューション事業	その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	－	1,234	－	－	1,234
当期末残高	－	11,610	－	－	11,610

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり純資産額	437.29円
１株当たり当期純利益金額	70.09円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	65.42円

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
１株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額（千円）	130,604
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	130,604
期中平均株式数（株）	1,863,428
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額（千円）	－
普通株式増加数（株）	132,942
（うち新株予約権（株））	(132,942)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類 （新株予約権の目的となる株式数5,400株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	－	－	723,414	1,007,254
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	－	－	160,891	222,443
四半期（当期）純利益金額（千円）	－	－	94,602	130,604
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	50.83	70.09

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	－	－	17.40	19.24

（注）当社は、当第３四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第１四半期連結会計期間及び第２四半期連結会計期間は記載しておりません。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	687,428	707,097
受取手形	525	－
売掛金	※ 100,002	125,737
仕掛品	4,548	1,695
前払費用	18,336	26,746
繰延税金資産	18,200	11,546
未収入金	83	※ 423
その他	1,075	437
貸倒引当金	△20	△25
流動資産合計	830,180	873,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,968	15,968
減価償却累計額	△11,839	△13,845
建物（純額）	4,128	2,122
工具、器具及び備品	47,203	64,016
減価償却累計額	△34,185	△38,590
工具、器具及び備品（純額）	13,018	25,425
有形固定資産合計	17,146	27,548
無形固定資産		
商標権	―	444
ソフトウエア	9,612	23,550
電話加入権	149	149
無形固定資産合計	9,762	24,145
投資その他の資産		
投資有価証券	56,813	45,760
関係会社株式	14,359	40,359
出資金	100	100
長期前払費用	1,068	1,849
差入保証金	17,428	17,428
投資その他の資産合計	89,770	105,498
固定資産合計	116,678	157,191
資産合計	946,859	1,030,851

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 3,815	※ 6,813
未払金	9,868	9,462
未払費用	12,628	11,568
未払法人税等	79,928	45,091
未払消費税等	9,342	12,649
預り金	7,452	6,846
前受収益	48,294	43,991
賞与引当金	27,776	19,187
流動負債合計	199,104	155,610
固定負債		
長期前受収益	1,260	881
繰延税金負債	4,034	5,002
資産除去債務	6,933	6,965
固定負債合計	12,227	12,849
負債合計	211,332	168,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金	697	697
その他資本剰余金	251,569	256,126
資本剰余金合計	252,266	256,823
利益剰余金		
利益準備金	1,945	3,339
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	190,049	299,744
利益剰余金合計	191,995	303,084
自己株式	△76,633	△71,872
株主資本合計	690,048	810,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,409	12,617
評価・換算差額等合計	10,409	12,617
新株予約権	35,069	39,318
純資産合計	735,527	862,391
負債純資産合計	946,859	1,030,851

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
売上高	※1 779,007	※1 962,660
売上原価		
当期製品製造原価	※1 229,581	※1 299,020
合計	229,581	299,020
製品売上原価	229,581	299,020
売上総利益	549,425	663,640
販売費及び一般管理費	※2 414,063	※2 428,398
営業利益	135,361	235,241
営業外収益	4,994	※1 4,151
営業外費用	－	189
経常利益	140,355	239,203
特別利益		
投資有価証券売却益	20,942	－
特別利益合計	20,942	－
特別損失		
固定資産除却損	16	28
投資有価証券評価損	44,993	16,446
関係会社株式評価損	－	9,488
特別損失合計	45,009	25,963
税引前当期純利益	116,288	213,239
法人税、住民税及び事業税	82,526	81,806
法人税等調整額	△15,132	6,399
法人税等合計	67,394	88,205
当期純利益	48,894	125,034

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	322,420	697	243,297	243,994	881	152,863	153,744	△90,653	629,506
当期変動額									
剰余金の配当						△10,644	△10,644		△10,644
利益準備金の積立					1,064	△1,064	－		－
当期純利益						48,894	48,894		48,894
自己株式の処分			8,271	8,271				14,019	22,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	8,271	8,271	1,064	37,186	38,250	14,019	60,542
当期末残高	322,420	697	251,569	252,266	1,945	190,049	191,995	△76,633	690,048

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,660	10,660	21,559	661,726
当期変動額				
剰余金の配当				△10,644
利益準備金の積立				－
当期純利益				48,894
自己株式の処分				22,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△251	△251	13,510	13,258
当期変動額合計	△251	△251	13,510	73,801
当期末残高	10,409	10,409	35,069	735,527

当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	322,420	697	251,569	252,266	1,945	190,049	191,995	△76,633	690,048
当期変動額									
剰余金の配当						△13,945	△13,945		△13,945
利益準備金の積立					1,394	△1,394	－		－
当期純利益						125,034	125,034		125,034
自己株式の処分			4,557	4,557				4,760	9,318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	4,557	4,557	1,394	109,694	111,089	4,760	120,407
当期末残高	322,420	697	256,126	256,823	3,339	299,744	303,084	△71,872	810,455

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,409	10,409	35,069	735,527
当期変動額				
剰余金の配当				△13,945
利益準備金の積立				－
当期純利益				125,034
自己株式の処分				9,318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,207	2,207	4,248	6,456
当期変動額合計	2,207	2,207	4,248	126,864
当期末残高	12,617	12,617	39,318	862,391

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

①関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)たな卸資産

①仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５年
工具、器具及び備品	４～10年

(2) 無形固定資産

①商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

②ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第１項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第２項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第75条第２項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の５の２に定める１株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の５の３に定める潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第１項第１号に定める有価証券明細表については、同条第３項により、記載を省略しております。

（貸借対照表関係）

※　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
金銭債権	46千円	347千円
金銭債務	84	1,390

（損益計算書関係）

※１　関係会社との営業取引による取引高

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
営業収益	102千円	209千円
営業費用	250	6,911
営業外収益	－	451

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
役員報酬	64,200千円	81,600千円
給与手当	118,282	127,858
貸倒引当金繰入額	△41	5
賞与引当金繰入額	15,641	10,235
減価償却費	3,228	2,805
ソフトウエア償却費	3,223	926
支払手数料	47,371	50,747

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,488千円、関連会社株式4,871千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式－千円、関連会社株式14,359千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	10,557千円	6,838千円
未払事業税	6,297	3,817
投資有価証券評価損	16,035	21,896
関係会社株式評価損	－	3,381
その他	6,324	5,685
繰延税金資産小計	39,215	41,620
評価性引当額	△18,610	△27,761
繰延税金資産合計	20,605	13,859
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,764	△6,986
資産除去債務に対応する除去費用	△674	△327
繰延税金負債合計	△6,439	△7,314
繰延税金資産又は負債(△)の純額	14,166	6,544

（表示方法の変更）

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「未払事業税」及び「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の注記の組換を行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた6,297千円は「未払事業税」とし、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた16,035千円は「投資有価証券評価損」として組替えています

また、前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していました「貸倒引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めることとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の注記の組換えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記載していました「貸倒引当金」103千円は、「その他」6,324千円に含めて表示しています。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2	2.0
評価性引当金の増減	13.0	4.3
住民税均等割等	0.5	0.3
税額控除	－	△3.4
その他	△0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.0	41.4

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が764千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が764千円増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	4,128	－	－	2,005	2,122	13,845	15,968
	工具、器具及び備品	13,018	19,951	28	7,514	25,425	38,590	64,016
	計	17,146	19,951	28	9,520	27,548	52,436	79,984
無形固定資産	商標権	－	535	－	90	444	90	535
	ソフトウエア	9,612	18,767	－	4,828	23,550	39,626	63,176
	電話加入権	149	－	－	－	149	－	149
	計	9,762	19,302	－	4,919	24,145	39,717	63,862

（注）１．当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品　　パソコン、サーバー機器　　19,951千円

ソフトウエア　　業務用ソフトウエア　　18,767千円

２．当期減少額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品　　パソコン除却　　28千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	25	20	25
賞与引当金	27,776	19,187	27,776	19,187

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	１００株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.azia.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に揚げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第２項各号に揚げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第18期）（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）平成25年６月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年６月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第19期第１四半期）（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）平成25年８月14日関東財務局長に提出
（第19期第２四半期）（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出
（第19期第３四半期）（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）平成26年２月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成25年６月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年８月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年１月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年２月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年４月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年５月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年６月27日

株式会社エイジア

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山本　守

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　栗栖　孝彰

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジアの平成26年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイジアが平成26年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年６月27日

株式会社エイジア

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山本　守

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　栗栖　孝彰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年６月30日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　美濃　和男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役美濃和男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社である株式会社FUCA及び持分法適用会社である株式会社グリーゼについては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。